

感染症の登園基準

みなくる保育園

①登園許可書が必要な感染症(完治後の受診で医師が記入)

病 名	症状	登園停止(基準)	登園許可書	登園届
百日咳	咳・粘り易い痰	抗生剤服用後7日たち咳が2時間に1回程度に なるまで休む	必要	×
麻しん (はしか)	くしゃみ・発熱・コプリック斑	発熱が解熱した後3日を経過するまで休む	必要	×
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳たぶの下と前後の腫れ・発熱	耳下腺のはれが消失するまで休む	必要	×
風疹 (三日ばしか)	発熱・発疹	紅斑性の発疹が消失するまで休む	必要	×
水痘 (みずぼうそう・ムンプス)	粟粒大の水ほうの発疹・発熱	すべての発疹がかさぶたになるまで休む	必要	×
帯状疱疹	水ほうが肋間神経にそって出る	すべての発疹がかさぶたになるまで休む	必要	×
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	発熱・咽頭炎・結膜炎	主な症状が消失して、2日が経過するまで休む	必要	×
急性出血性結膜炎	軽熱・結膜の炎症・目やに	結膜症状が消失するまで休む	必要	×
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血・目やに等	感染が強いため結膜炎の症状が消失する まで休む	必要	×
溶蓮菌感染症	発熱・咽頭痛・嘔吐	抗性物質内服治療開始後24時間を経て熱が なく全身状態がよくなるまで休む	必要	×
マイコプラズマ肺炎	乾性の咳・発熱	発熱・激しい咳が収まっていること 目安⇒咳が1時間1回程度になっていること	必要	×
流行性嘔吐下痢症	発熱・嘔吐・下痢	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の 食事が摂れるまで	必要	×
ヘルパンギーナ	高熱・咽頭痛・水ほうしん (ロ中)	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍がなく普段の 食事が摂れるまで	必要	×
結 核	発熱・咳・呼吸障害	医師により、伝染の恐れがないと認められ るまで休む	必要	×

②登園届が必要な感染症(受診後症状を保護者が記入)

病 名	症状	登園のめやす	登園許可書	登園届
インフルエンザ (新型コロナ感染症)	発熱・頭痛・咽頭痛・鼻水・ 咳と痰・悪寒・関節痛・倦怠 感・下痢	発症日(または陽性確認日)の翌日から5日を 経過し、かつ解熱後(症状緩和後)3日を経過 するまで休む	×	必要
手足口病	手足や、口腔内に水ほう	口腔内の水ほうがなく食事がとれる	×	必要
リンゴ病	軽い風邪症状 頬が赤くなり手足に紅斑が出る	全身状態が良いこと	×	必要
突発性発疹	38℃以上の高熱 体中に鮮紅色の発疹	解熱後1日以上経過し機嫌がよく全身状態がよいこと	×	必要
ヘルペスロ内炎	口内炎症	症状が改善し元気であれば登園可能	×	必要
とびひ	豆つぶ大の水ほう・かゆみを伴う	乾燥しているか、ジクジクしている部位が 被覆できる程度のものであること 首から上は登園できません	×	必要
RSウィルス	 発熱・咳・ゼイゼイ・ヒュ-ヒュ- 	呼吸症状が消失し全身状態が良いこと	×	必要
水いぼ	粟粒大のいぼが胸・腹・脇の 下に出きて広がる	登園可能です (皮膚接触でうつる為、保育園のプールで は、基本的には入れません。)	×	必要
ヒトメタニューモウィルス	咳・熱・鼻水・ゼイゼイ(ヒュー ヒュー)という呼吸	t゙イゼイする症状が消失し全身状態が良いこと	×	必要